

令和元年度第 1 回  
北本市公共施設等総合管理計画推進審議会  
資料

令和元年 7 月 30 日

## 内容

1. 公共施設等総合管理計画について.....	1
2. 公共施設マネジメント実施計画（適正配置計画、個別施設計画）.....	9
(1) 公共施設マネジメント実施計画について.....	9
(2) 平成30年度実施の各種調査概要.....	10
①市民アンケート.....	10
②施設利用者アンケート.....	11
③市民ワークショップ.....	11
④学校施設の適正規模に関する基本方針（教育部で平成31年3月に策定）.....	14
⑤児童・生徒数・学級数の将来推計.....	15
⑥公民館の稼働状況調査.....	17
⑦公共施設マネジメントシステムの導入.....	19
3. 将来費用の試算について.....	20
(1) 将来費用の再計算.....	20
(2) 延命化を行った場合の試算について.....	21
4. 今後のスケジュール.....	23

別添資料1 公共施設マップ（地域別）

別添資料2 公共施設マップ（小学校区別）

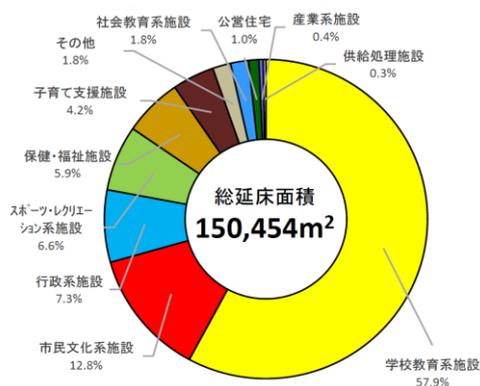
別添資料3 地域別施設配置

別添資料4 北本市公共施設等総合管理計画

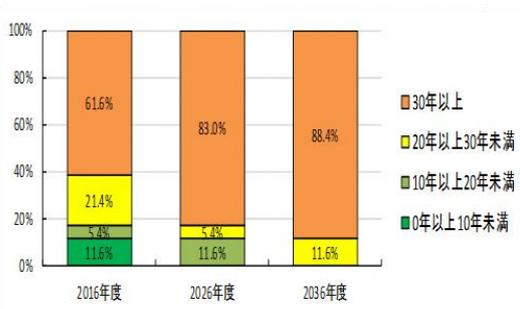
## 1. 公共施設等総合管理計画について

### 本市の現状

#### 公共施設



- 本市の公共施設は91施設あり、延床面積の合計は15万454m<sup>2</sup>です。
- 延床面積の内訳は、学校教育系施設が57.9%で最も多く、次いで市民文化系施設の12.8%、行政系施設の7.3%の順となっています。



- 多くの施設で老朽化が進行
- 10年後には8割の施設が老朽化対策が必要

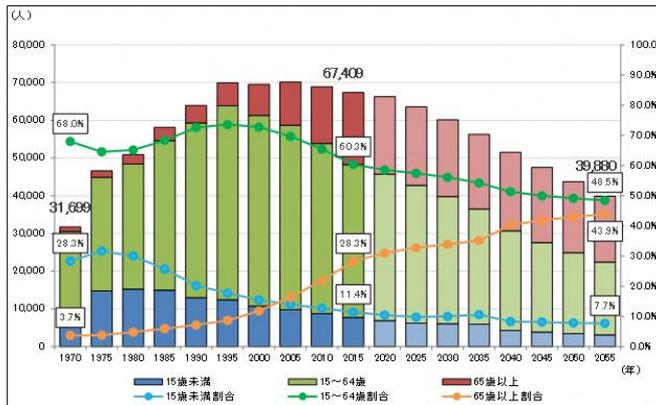
#### インフラ

- 本市のインフラ施設は、道路、橋りょう、公共下水道及び公園・緑地があります。

分類		箇所数等	備考
道路	市道	2,192路線	面積：1,695,105m <sup>2</sup>
橋りょう	橋りょう	98本	面積：2,145m <sup>2</sup>
公共下水道	管きよ（汚水・雨水）	—	延長：188,885m
	建物（中継ポンプ場）	1棟	延床面積：176m <sup>2</sup>
公園・緑地	配置数	92箇所	面積：393,504m <sup>2</sup>
	建物	32棟	延床面積：2,733.24m <sup>2</sup>

(北本市公共施設等総合管理計画 概要版)

## 人口の状況



- 2005年をピークに減少が続いています。
- 40年後には約4割が減少し、2.3人に1人が老年人口（65歳以上）になると予測されています。

出典：国勢調査（～2015年）、北本市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン（2020～2035年）、独自推計結果（2040～2055年）

## 財政状況

### 歳入額の推移（普通会計）



出典：総務省「決算カード」、北本市「平成27年度行政報告書」

### 歳出額の推移（普通会計）



出典：総務省「決算カード」、北本市「平成27年度行政報告書」

- 歳入額は、2010年度以降は毎年約200億円程度の横ばいで推移しており、今後の人口減少等により、将来的に大幅な増加を期待することは難しい。
- 歳出は、任意では削減できない義務的経費である扶助費が増加傾向を示しており、2006年度から2015年度までの10年間で約2倍に増加しています。

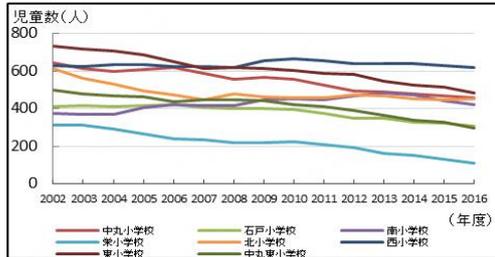


公共施設等の整備資金である投資的経費が大幅に増加することは考えにくい状況

（北本市公共施設等総合管理計画 概要版）

# 公共施設を取り巻く環境

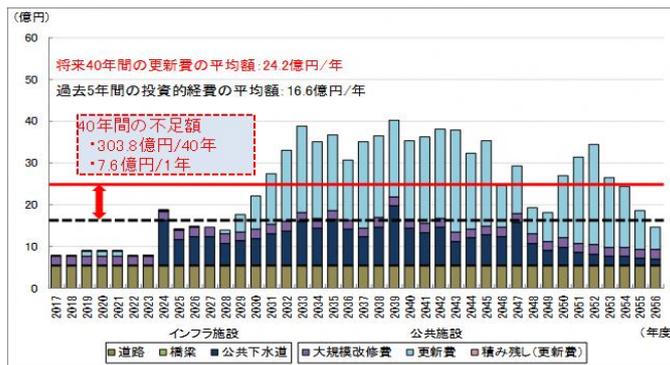
## 市民ニーズの変化



- ・人口減少や少子高齢化に伴い、市民ニーズも変化することが推測され、公共施設の利用需要の変化に応じて最適な規模や配置、施設機能を再構成していくことが必要です。

## 将来費用の試算

- ・今ある公共施設等をすべて維持する場合、向こう40年間の経費は968.8億円、1年当たり24.2億円と試算され、この額は過去5カ年の年平均額16.6億円を大幅に超過しています。
- ・少子高齢化や人口減少に伴い、税収の減少や扶助費の増加が見込まれ、公共施設等にかかる予算が大幅に増加することは考えにくい状況です。



区分	40年間の更新費用
過去5カ年の更新費用 (実績)	665.0億円(16.6億円/年)
全ての施設を維持する場合に必要な更新費用(推計)	968.8億円(24.2億円/年) 【内訳】 ・公共施設：527.6億円 ・インフラ：441.2億円
<b>不足額</b>	<b>303.8億円(7.6億円/年)</b>

公共施設及びインフラの将来更新費用の推計

### 試算条件

#### 公共施設

- ・全ての建物について、構造規模に関係なく建築後30年で大規模改修工事を実施し、60年で更新を行う。
- ・大規模修繕費については、個別に算出することが困難なため、過去の実績を参考に一律の額(年2.2億円)とし毎年計上する。
- ・更新単価は、総務省の示す単価とする。

#### インフラ

- ・道路は15年/橋りょうは60年/公共下水道は50年サイクルで更新を行う。
- ・更新単価は、総務省の示す単価とする。

- 人口減少等による施設に求められる機能や規模の変化
- 施設の老朽化の進行に伴う、維持・更新費の増加



今ある全ての施設を維持していくことは、財政的にも、必要とする規模や機能の観点からも現実的ではありません。

(北本市公共施設等総合管理計画 概要版)

## 計画期間

40年（2017年度～2056年度）

経済環境や社会保障制度の変更など、計画の方針に係る変化が生じた場合は必要に応じて見直します。

## 基本方針

### 方針1：施設の長期活用

- 定期的な点検・診断と情報の蓄積を行い、今までの損傷や故障の発生に伴い修繕を行う「事後保全」から、事前に使用不可能な状態を避けるための「予防保全」に転換し、計画的な施設保全の実施と長寿命化の取り組みを実践します。

### 方針2：施設の機能や規模の最適化

- 今後の人口減少等によるニーズの変化に対応するため、施設の機能・規模の適正化を図り、市民協働も考慮しながら質の高い市民サービスを維持します。
- 本市の財政状況で維持できる施設総量の最適化に取り組みます。また、原則として新規施設の建設は行わず、建設の必要性が生じた施設については、施設総量を現状より増やさないう調整します。
- 不採算・非効率であっても避難場所としての役割など、公的な性質を持つ施設も多くあり、そうした災害時の機能も見極めながら最適機能・配置を検討します。
- 施設をより有効に活用できると判断された場合には、耐用年数を迎える前でも施設規模の最適化を実施します。

### 方針3：コストの縮減と平準化

- 本計画に基づき総合的かつ計画的な管理を推進し、ライフサイクルコストの削減に努めるとともに、「予防保全」により更新投資の平準化を図ります。

（北本市公共施設等総合管理計画 概要版）

# 目標

## 公共施設の延床面積を今後40年間で50%削減

インフラについては、原則として削減目標を設定しないものの、需要の変化に応じて広域連携等などの手法を用いて総量の最適化を図ります。

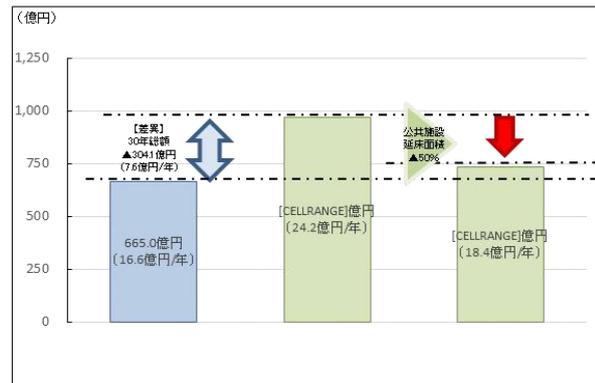
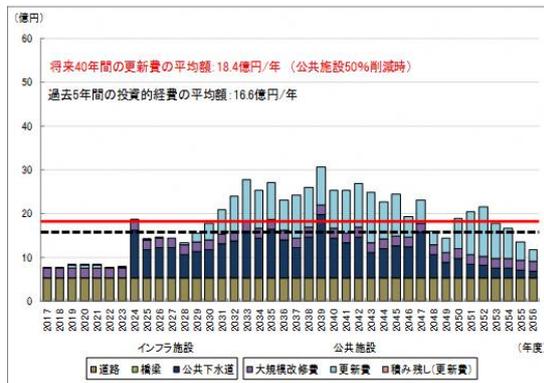
本市が公共施設等の最適化を進める上で、総量の目標をどの程度に設定すれば公共施設等の将来の維持・更新費用と財源の均衡が保てるかを検証しました。

### 【総量最適化を進める上での考慮事項】

- ・人口は40年後には約4割減少する。 → 施設の利用者が減少する。
- ・多くの施設で老朽化が進行。 → 将来の改修・更新費用は増大する。
- ・今後、税収の大幅な増加が期待できない一方、高齢化等により扶助費は増加を示している。 → 公共施設等にかかる予算が大幅に増加することは考えにくい。
- ・向こう40年間に必要となる公共施設等の改修・更新費用は、現状の予算では303.8億円不足する。 → 公共施設等の総量を縮減する必要がある。



### 40年間で公共施設の延床面積を50%削減する場合の更新費用を推計



- 公共施設を50%縮減しても、現状の投資実績に比べ1年あたり1.8億円不足します。

将来の維持・更新費と財源の均衡を目指すためには、延床面積を50%削減するとともに、建物の耐用年数を迎える前から、類似施設の統廃合や複合化を並行して進める必要があります。

(北本市公共施設等総合管理計画 概要版)

# 実施方針

	公共施設	インフラ
1. 点検・診断等の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日常点検及び定期点検、臨時点検を実施し、点検履歴の記録を老朽化対策に生かす</li> <li>・点検履歴を基に、安全性、耐久性、不具合性、適法性、社会性、環境負荷性等を診断し、計画的な保全に生かす</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・定期点検により劣化・損傷の程度や原因を把握し、劣化・損傷の進行度合いや施設への影響等について診断を実施</li> <li>・点検に当たっては、安全性の向上やコスト縮減に配慮しつつ、新技術を積極的に活用</li> </ul>
2. 維持管理・修繕・更新等の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・点検診断の結果に基づき、必要な対策を適切な時期に効率的・効果的に実施</li> <li>・メンテナンスサイクルを構築 (メンテナンスサイクル：点検・診断→対策の実施→情報の記録→次期点検・診断)</li> <li>・計画的な改修や更新を推進し、改修更新時期の集中を避け、費用の平準化を図る</li> <li>・更新の際は必要性を明確化するとともに、必要とされる性能を把握し、改修や更新に生かす</li> <li>・統合や廃止の推進方針と整合性を図りつつ、改修は必要最小限の規模で実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・予防保全型の維持管理の導入によるトータルコストの縮減、更新費用の平準化を図る</li> <li>・適切な構造や工法の選択による維持管理コストの縮減を図る</li> <li>・改修・更新等の際、防災・減災対策等との連携を図りつつ、耐震性能や事故に対する安全性能の向上、社会経済等の変化に応じた新たな機能(ユニバーサルデザインの導入等)の付加等を検討</li> </ul>
3. 安全確保の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住民が安心・安全に利用できる公共施設を目指し、点検・診断等の結果から安全確保について評価し、危険性のある施設は改修を実施</li> <li>・危険性が高い施設、今後の利用が見込めない施設は、撤去・解体も考慮した安全対策に努める</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住民生活や社会経済活動の基盤であるため、利用者や第三者の安全を確保した上で、必要な機能を発揮し続けることを前提とする</li> <li>・点検・診断等により危険性が認められた施設には安全確保の改修の実施や、供用廃止を検討</li> <li>・予防保全型の維持管理により、大きな不具合を未然に防ぐことで安全性を担保する</li> </ul>
4. 耐震化の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現行の耐震基準を満たしていない可能性のある建物は耐震診断を行い、統廃合も選択肢として検討し、必要に応じて耐震改修を実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・インフラ機能を発揮し続けるためには、地震動等の災害外力にも耐える必要があるため、改修等の機会に、必要な耐震対策を図る</li> </ul>
5. 長寿命化の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・総合的かつ計画的な管理に基づいた予防保全を実施し、長期使用を図る</li> <li>・予防保全型の取組を推進するため、維持保全等の方法、体制、方針などを定めた個別計画を作成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個別施設ごとの長寿命化計画を策定するなど、総合的かつ計画的な管理に基づいた予防保全により、施設の長期使用を図る</li> </ul>
6. 統合や廃止の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・将来予測される財源不足に備え、市民との情報共有を進め、人口の動向や市民ニーズに応じた施設利用の最適化を図る</li> <li>・廃止と判断された公共施設は、用途変更して転用や売却、貸付などによる歳入確保に努める</li> <li>・活用見込みのない施設は除却する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各施設の需要動向を踏まえ、既存計画の見直しや不要施設の廃止・撤去を図る</li> </ul>
7. 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築	<ul style="list-style-type: none"> <li>・マネジメント組織体制を構築する</li> <li>・市民参加の合意形成に努める</li> <li>・民間活力の導入に努める</li> </ul>	
8. 新たな財源の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ネーミングライツの導入、広告収入、行政版クラウドファンディング、受益者負担の見直しなどによる新たな財源の確保の検討</li> </ul>	

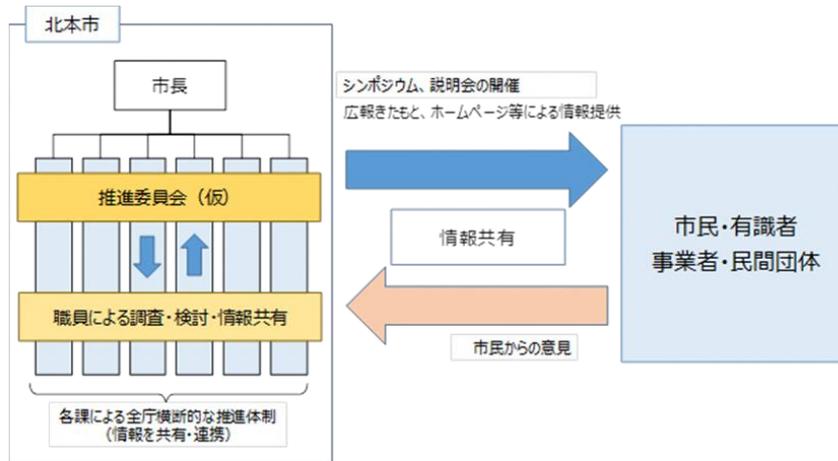
(北本市公共施設等総合管理計画 概要版)

# マネジメント推進体制

## 全庁的な取組体制の構築

各部門の施設を横断的に管理する一元的な管理部門を設置し、必要に応じて庁内横断的な組織を設置するなど、施設の効率的な維持管理のため公共施設等マネジメントの推進体制を整備します。

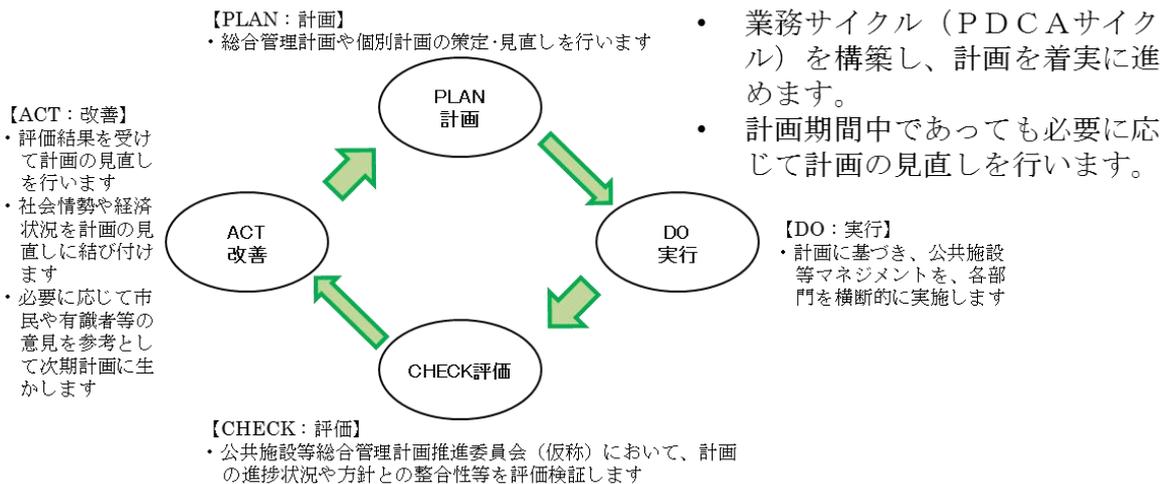
公共施設マネジメントの推進体制



## 情報管理・共有方策

- 各所管課に点在する施設データを一元管理するため、固定資産台帳システムを整備し、データを有効に活用するため保守・管理を確実にを行います。
- 市民と行政が情報と問題意識を共有します。情報はホームページや説明会で公開し、市民からの意見を生かす仕組みを検討します。

## フォローアップの実施方針



(北本市公共施設等総合管理計画 概要版)

# 施設類型ごとの基本方針

## ● 再編方法の例

### ① 複合化

既存の異なる種類の公共施設を統合し、これらの施設の機能を有した複合施設を整備します。また、公共施設と民間事業者の持つ施設を統合することもあります。

### ② 多機能化

従来の機能以外の機能を加え、より多くの機能を有した施設とします。

### ③ 集約化・類似機能の統合

同一機能・機能が似通っている複数施設を、より少ない施設規模や数にまとめます。

例)



### ④ 統廃合

実態が類似している複数の機能を併せ、施設を廃止、合併、統合します。

例)



## ● 公共施設の基本方針(抜粋)

分類	基本的な方針
集会施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>定期的な点検を実施し施設の状態を把握</li> <li>安全に配慮し施設を長期間使用するための個別施設計画を策定</li> <li>修繕等に多くの費用が必要となる場合は利用状況や利便性を考慮しつつ統廃合・地域への譲渡等を検討</li> </ul>
図書館 博物館等	<ul style="list-style-type: none"> <li>定期的な点検を実施し施設の状態を把握</li> <li>安全に配慮し施設を長期間使用するための個別施設計画を策定</li> <li>修繕等に多くの費用が必要となる場合は利用状況や利便性を考慮しつつ複合化や多機能化、公民連携や広域連携の可能性について検討</li> </ul>

## ● インフラの基本方針(抜粋)

施設名	基本的な方針
道路	計画的な点検・調査による適切な維持管理、利用需要の変化に応じた道路網の再構築等の検討
橋りょう	「橋りょう長寿命化修繕計画」の策定、計画的かつ効率的な橋の管理による維持・修繕・架替えの費用の縮減、予防保全型の維持管理による長寿命化

(北本市公共施設等総合管理計画 概要版)

## 2. 公共施設マネジメント実施計画（適正配置計画、個別施設計画）

### （1）公共施設マネジメント実施計画について

総合管理計画の目標である「公共施設の延床面積を今後 40 年間で 50%削減」を推進するために、平成 30 年度から 3 カ年で公共施設マネジメント実施計画を策定することとし、平成 30 年度及び令和元年度の 2 年間で、今後 40 年間の施設規模の最適化を行う適正配置計画、令和 2 年度の 1 年間で各施設の対策を定める個別施設計画を策定します。

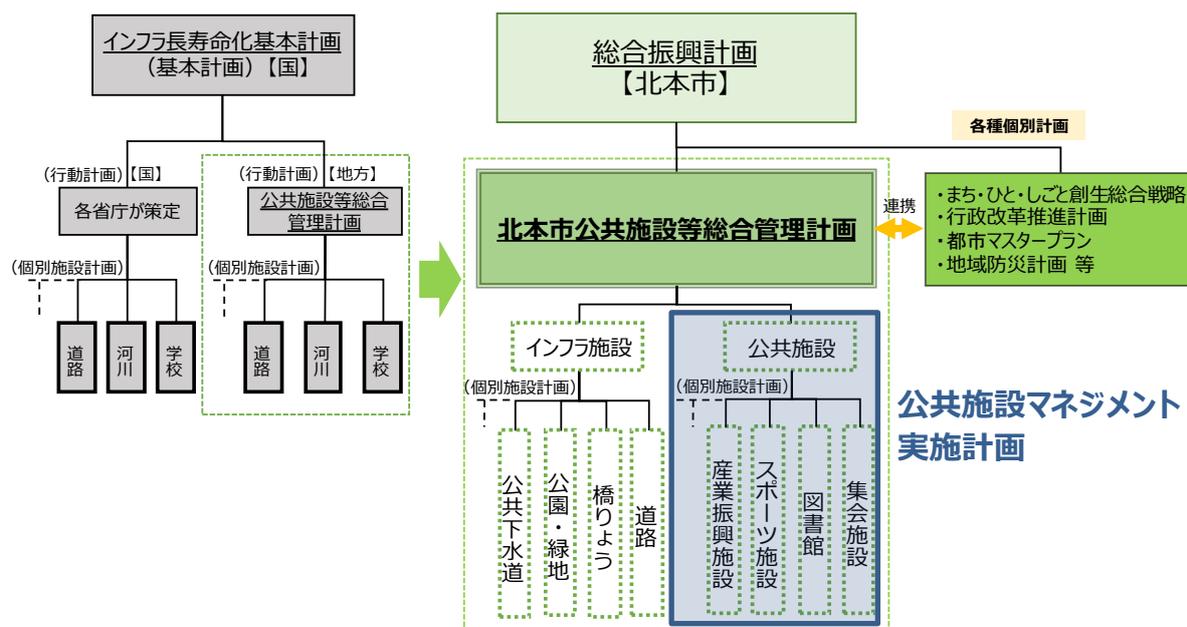


図1 公共施設マネジメント実施計画の位置付け

国（総務省）は、令和 2 年度中に策定した各種個別施設計画の内容に基づき、公共施設等総合管理計画の見直しを令和 3 年度までに要請しています。本計画を含む各種個別施設計画にて精緻化した経費にて将来費用を見直し、公共施設に今後に充当可能な財源額と比較し、適宜、数値目標等を見直すことが要請されています。

## (2) 平成 30 年度実施の各種調査概要

### ①市民アンケート

目的： 公共施設の利用状況、今後のあり方に関する意向を調査

調査対象： 満 16 歳以上の市民 2,000 人（無作為抽出）

調査期間： 平成 30 年 9 月 20 日～10 月 15 日

回収結果： 標本数 2,000 票のうち、有効回収数は 593 票、白票 1 票（有効回収率 29.7%）

### ○適正配置検討で考慮すべき事項

#### 全体的な事項

- ・ 公共施設への交通手段の大半は、自家用車であり駐車場の確保が重要であるものの、これからの超高齢化社会を考慮すると、交通弱者対策が必要となる。
- ・ 削減目標のための対応策は、約 85%が複合化や集約化による総量の削減を選択しており、また 8 割以上が集約・複合化について、仕方がないことだと理解を示している。
- ・ 利用頻度の平均は 10.6%であり、また利用していない理由としては、「利用する機会がない」が圧倒的に多く平均は 73.9%であった。全体として利用頻度が低いことが理解できる。

#### 学校について

- ・ 余裕教室の活用については、「防災活動・避難としての場」が最も多く、「放課後の居場所、自習のための場」、「習い事や学習などの場」、「地域活動の場」が続く。
- ・ 若い世代に「放課後の居場所、自習のための場」や「習い事や学習などの場」を求める考えが相対的に多いのに対し、年齢が高い世代に「スポーツ・健康づくりの場」や「防災活動・避難としての場」が相対的に多い傾向にある。
- ・ 複合化の際に注意すべき点としては、「子どもたちの安全性や学校運営」が最も多く、「災害時に役立つ機能」、「利用時間や騒音への配慮」、「教育や子どもの成長に生きる多世代交流」が続く。
- ・ 学校施設と公民館施設等の複合化は、安全面や騒音などへの対策が必要であり、安易に進めるべきではないと判断できる。

#### 文化センターについて

- ・ 最も使われている施設は中央図書館であり、次いで文化センターホール、中央公民館となっており、文化センターの利用頻度が高くなっている。中央図書館の年一回以上の利用は他と比較して 35.1%と圧倒的に高く、年代の偏りもなく使用されており、最も重要な機能であることがわかる。しかし、図書館分室の利用頻度は 3 施設合わせて 5.1%となっており、規模、運営方法などの検討が必要と考えられる。
- ・ ホール・中央公民館については「利用したいと思うサービスがない」が他施設より多く、ニーズとのミスマッチも考えられる。

### 公民館について

- ・ 地域住民による年1回以上の利用割合は、8館平均で24.1%、各館では学習センター40.0%、南部公民館35.4%、北部公民館29.1%、勤労福祉センター20.1%、コミュニティセンター19.5%、中丸公民館18.8%、西部公民館16.7%、東部公民館13.2%であった。
- ・ 公民館のあるべき姿については、集会・会議・地域活動・サークル活動、スポーツ健康づくりといった一般的な使用方法の他に、防災活動・避難の場が多く挙げられた。一方で若い世代では放課後の居場所、自習のための場、30代では子育ての場が多く挙げられており、現状の利用方法にない場を求めていることが理解できる。

### 体育センターについて

- ・ 年1回以上の利用割合は17.9%であり、10代と40代の利用が高くなっている。
- ・ 施設を利用しない理由に、施設のある場所の不便さが挙げられる。

### 健康増進センターについて

- ・ 年1回以上の利用割合は3.1%。
- ・ 施設を利用しない理由に、施設の存在を知らないが挙げられる。

## ②施設利用者アンケート

目的： 公民館等の利用者に対し、利用目的や普段の利用状況を調査

調査対象： 各公民館の利用者

調査期間： 平成30年9月20日～11月20日

回収結果： 有効回収数は4,454票、白票70票

### ○適正配置検討で考慮すべき事項

- ・ 公民館の利用者の約70%は女性であり、また、約70%以上は60歳代以上になり、高齢女性の生きがいの場となっていることがわかる。
- ・ 施設の利用目的はスポーツ系サークル活動が42.1%、文化系サークル活動が30.0%であり、スポーツ系サークル活動で最も利用されていることが分かった。スポーツ系サークル活動の内訳としては、卓球、ダンス、ヨガ、バトミントン、健康体操などが多い。
- ・ 利用頻度としては、「週に1回程度」が45.5%と最も多く、「月に1回程度」が30.9%になっており、頻繁に利用していることが伺える。また、類似施設の利用については、他の施設を「よく使う」、「たまに使う」の回答が60.7%となっており、様々な施設を利用していることが伺える。このことから、過半の利用者は車などで移動を行い、市内の公民館等の予約状況などからも、複数利用していることが想定できる。一方で類似施設を使わない方が23.7%おり、当該施設の近隣地域の在住で徒歩又は自転車での移動を行っていることが想定できる。
- ・ 市外からの利用者は、中央公民館含む9館平均で18.0%となり、コミュニティセンター24.2%、中央公民館21.5%、西部公民館21.5%の順に高い割合となっている。

## ③市民ワークショップ

目的： これからの公共施設のあり方について、幅広い世代の視点で議論

応募状況： 10代3人、20代3人、30代3人、40代2人、50代1人、60代11人、  
70代4人、80代3人 ※特別参加の北本高校生3人含む

各回テーマと参加人数：

回数	日時	テーマ	参加人数
第1回	12/1（土） 10:00～12:00	意見交換の方法やルールについて	18
第2回	12/15（土） 10:00～12:00	公共施設の現状と課題、今後のあり方について	20
第3回	1/19（土） 10:00～12:00	学校施設のあり方について	18
第4回	2/9（土） 10:00～12:00	公民館のあり方について	23
第5回	3/2（土） 10:00～12:00	全市的な公共施設のあり方について	16
第6回	4/13（土） 10:00～12:00	第1回～第5回のWS結果のまとめ	16

○適正配置検討で考慮すべき主な意見

適正配置方針に関わる事項について

- ・若い世代、将来世代のニーズを念頭に入れた再編を行う
- ・数値的根拠をもって判断、専門家の意見を聞く、優先順位を決めて行う
- ・再編検討は、まずはモデルケースを定めて検討を進める
- ・施設見直しの体制作りが必要

学校について

- ・再編を行うべき
- ・廃校の利活用としては、地域交流拠点、保育・福祉施設、防災施設、民間への貸出を行う
- ・余裕スペースの利活用としては、上記廃校の利活用方策とともに、放課後の学習施設、音楽室、パソコン室、体育館等の空き時間を利用した市民サービスを提供する
- ・余裕教室の利活用では、子どもと一般利用者との動線を分けるといった安全面に配慮する

公民館について

- ・若い人や働いている人は公民館を使わない、使い方もわからない
- ・地域コミュニティ活動の場として使われている
- ・集約化して数を減らす。学校施設との複合化
- ・社会教育法の枠組ではなく、貸館機能に加え高齢者や子どもの居場所、子育て交流の場、地域交流の場等の機能を検討する

文化センターについて

- ・市のシンボリック的存在であるため残す
- ・図書館は残す
- ・イベントの魅力化、駐車場の確保、交通の便の改善、利用料金の見直し、民間活力の導入で利便性を高め、利用の向上を図る
- ・会議室・研修室は地域公民館で代替し縮小、プラネタリウムも見直す

#### 体育センターについて

- ・ 継続維持、西側にも必要
- ・ 公民館と類似する機能であるため整理・統合する
- ・ 郊外にあり、交通手段の確保を検討する

#### 野外活動センターについて

- ・ 現状維持
- ・ カラオケや経費のかかる風呂は廃止し、野外活動を充実させる
- ・ 予約方法や市内の人の優先予約、市内外での利用料金差等を検討し、市民サービスの向上を図る

#### 健康増進センターについて

- ・ 施設全体、特に風呂の機能は維持費が高いため、見直しを検討し、健康増進の取組みは公民館で検討する
- ・ P R 不足で、利用者も限られている

#### その他

- ・ 施設利用料金の適正化、市外利用者の利用料金を上げる
- ・ 保育所の集約化を検討
- ・ 公共交通手段の確保、駐車場の確保
- ・ どこにどのような施設があるのか、どのような機能でどう使えるのか、といった施設の情報発信が不足

④学校施設の適正規模に関する基本方針（教育部で平成31年3月に策定）

**適正な学校規模の考え方（基本方針）**

国が標準とする学校規模としては、小・中学校とも「12学級以上18学級以下」となりますが、本市における児童生徒数の将来予想と学校施設の配置状況、そして「V 学校規模等に関する意識調査」及び「VI 適正な学校規模等の分析」に示す内容をそれぞれ踏まえながら、本市の特色ある取組を通じ、これまで構築してきた小・中学校のなめらかな接続にも十分配慮した上で、「北本市教育振興基本計画」に掲げる基本理念「共に学び 未来を拓く 北本の教育」を実現していくに適した学校規模を以下のとおり定めるものとします。

**北本市における適正な学校規模（1校あたりの学級数）**

	適 正 規 模
小 学 校	9学級以上18学級以下
中 学 校	9学級以上18学級以下 (但し、6学級以上8学級以下も許容範囲とする)

※中学校の通学区域については、複数の小学校区より構成する本市の地理的事情等も勘案し、中学校の適正規模の設定を弾力的なものとしました。

※特別支援学級を除くものとします。

**北本市が目指す学級編制（1学級あたりの人数）**

	学年	適正規模
小 学 校	1～2年生	18～30人程度学級
	3～4年生	21～35人程度学級
	5～6年生	21～40人学級
中 学 校	1年生	20～38人学級
	2～3年生	21～40人学級

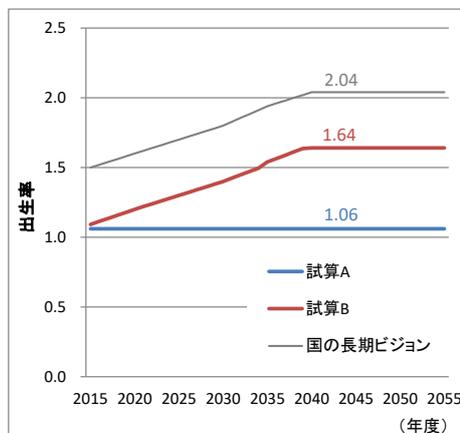
※本市では、1学級あたりの人数を重視し、国・県が定める標準学級の人数を基本としつつも、人数の下限を設定することで、望ましいと考える集団規模の目安を表わすものです。<sup>\*5</sup>

⑤児童・生徒数・学級数の将来推計

小中学校の児童生徒数をコーホート法により推計し、各学校の児童生徒数と学級数を推計しました。

試算条件

- ・ コーホート法変化率法（1歳階級）による推計
- ・ 変化率は2013～2018年の変化率を平均して適用
- ・ 出生率は以下の条件を適用  
 試算A：2012～2014年の平均値 1.06を40年間適用  
 試算B：国の長期ビジョンと1.06の差を維持しながら、国の長期ビジョンに合わせて上昇



●小中学校児童生徒数

	実績						推計								
	1990	1995	2000	2005	2010	2015	2020	2025	2030	2035	2040	2045	2050	2055	
小学校児童数（試算A）	5329	5030	4399	3938	3744	3245	2745	2377	1955	1687	1513	1362	1180	995	
小学校児童数（試算B）	-						2745	2416	2264	2114	2049	2019	1838	1595	
中学校生徒数（試算A）	3181	2723	2336	2064	1798	1793	1629	1350	1187	957	829	748	672	579	
中学校生徒数（試算B）	-						1629	1350	1187	1120	1048	1021	1007	903	

●小中学校学級数

【試算A】小学校学級数

		実績						推計								
		1990	1995	2000	2005	2010	2015	2020	2025	2030	2035	2040	2045	2050	2055	
中丸小学校	通常の学級	20	21	19	19	17	17	15	14	12	12	12	9	6	6	
	特別支援学級	2	2	2	2	3	2	-								
石戸小学校	通常の学級	17	16	13	13	15	12	12	7	6	6	6	6	6	6	
	特別支援学級						1	-								
南小学校	通常の学級	24	18	12	13	14	15	14	12	12	8	7	6	6	6	
	特別支援学級				2	2	2	-								
栄小学校	通常の学級	19	15	12	10	9	6	6	6	6	6	6	6	6	6	
	特別支援学級						2	-								
北小学校	通常の学級	23	24	20	17	16	16	15	13	12	12	9	8	6	6	
	特別支援学級							-								
西小学校	通常の学級	19	23	18	20	20	21	18	17	12	12	12	12	10	6	
	特別支援学級	1	2	2	2	2	2	-								
東小学校	通常の学級	29	22	21	20	19	18	15	12	12	12	11	9	6	6	
	特別支援学級					1	2	-								
中丸東小学校	通常の学級		12	15	15	14	12	8	6	6	6	6	6	6	6	
	特別支援学級						1	-								

適正規模に満たない学級数

【試算 B】小学校学級数

		実績						推計							
		1990	1995	2000	2005	2010	2015	2020	2025	2030	2035	2040	2045	2050	2055
中丸小学校	通常の学級	20	21	19	19	17	17	15	14	14	12	12	12	12	12
	特別支援学級	2	2	2	2	3	2	-							
石戸小学校	通常の学級	17	16	13	13	15	12	12	7	10	9	10	10	7	6
	特別支援学級						1	-							
南小学校	通常の学級	24	18	12	13	14	15	14	12	12	12	12	12	12	9
	特別支援学級				2	2	2	-							
栄小学校	通常の学級	19	15	12	10	9	6	6	6	6	6	6	6	6	6
	特別支援学級						2	-							
北小学校	通常の学級	23	24	20	17	16	16	15	14	12	12	12	12	12	12
	特別支援学級							-							
西小学校	通常の学級	19	23	18	20	20	21	18	17	14	12	12	12	12	12
	特別支援学級	1	2	2	2	2	2	-							
東小学校	通常の学級	29	22	21	20	19	18	15	12	12	12	12	12	12	12
	特別支援学級					1	2	-							
中丸東小学校	通常の学級		12	15	15	14	12	8	7	8	8	10	8	6	6
	特別支援学級						1	-							

適正規模に満たない学級数

【試算 A】中学校学級数

		実績						推計							
		1990	1995	2000	2005	2010	2015	2020	2025	2030	2035	2040	2045	2050	2055
北本中学校	通常の学級	26	21	17	15	16	18	15	13	11	9	9	6	6	6
	特別支援学級	1	2	2	2	2	2	-							
東中学校	通常の学級	23	19	17	15	17	15	15	11	9	9	9	7	6	6
	特別支援学級						2	-							
西中学校	通常の学級	17	15	11	10	7	8	6	6	5	6	3	3	3	3
	特別支援学級					1	1	-							
宮内中学校	通常の学級	16	19	18	19	11	12	11	10	10	9	6	6	6	6
	特別支援学級						2	-							

適正規模に満たない学級数(6~8学級)

適正規模に満たない学級数(6学級未満)

【試算 B】中学校学級数

		実績						推計							
		1990	1995	2000	2005	2010	2015	2020	2025	2030	2035	2040	2045	2050	2055
北本中学校	通常の学級	26	21	17	15	16	18	15	13	11	9	9	9	9	9
	特別支援学級	1	2	2	2	2	2	-							
東中学校	通常の学級	23	19	17	15	17	15	15	11	9	9	9	9	9	9
	特別支援学級						2	-							
西中学校	通常の学級	17	15	11	10	7	8	6	6	5	6	6	6	6	4
	特別支援学級					1	1	-							
宮内中学校	通常の学級	16	19	18	19	11	12	11	10	10	9	9	9	9	7
	特別支援学級						2	-							

適正規模に満たない学級数(6~8学級)

適正規模に満たない学級数(6学級未満)

現在 小・中学校でともに1校ずつ適正規模を満たしていない

2035年【試算A】児童生徒数は2015年の3分の1以下 小学校4校、中学校1校が適正規模未満

【試算B】児童生徒数は2015年の半分以下 小学校2校、中学校1校が適正規模未満

2055年【試算A】児童生徒数は2015年の3分の1以下 全ての小・中学校が適正規模未満

【試算B】児童生徒数は2015年の半分以下 小学校3校、中学校2校が適正規模未満

## ⑥公民館の稼働状況調査

公共施設予約システムの平成29年度の施設の予約件数の状況から、利用状況や稼働状況を調査しました。

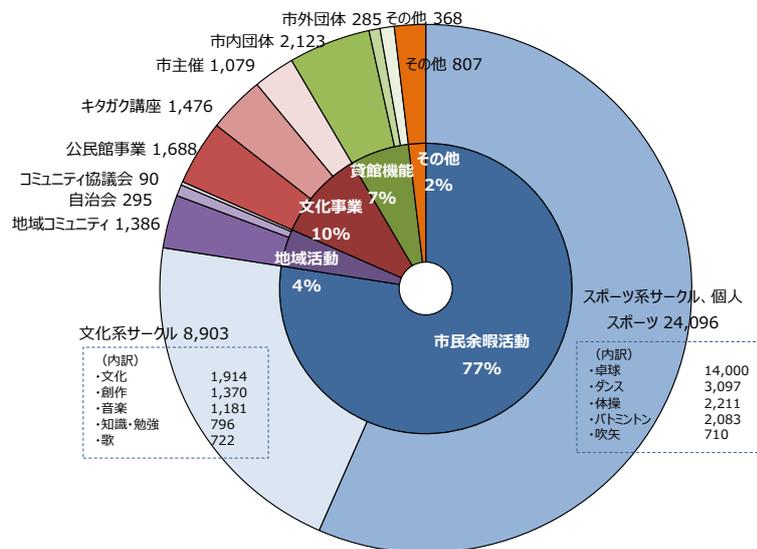


図2 公民館等（9館）の全体の団体別利用状況（平成29年度、42,596件）

### ●中央公民館

	平日（月～金）			休日（土・日）			合計
	午前	午後	夜間	午前	午後	夜間	
ホール	53%	43%	55%	82%	79%	70%	58%
創作室	20%	29%	4%	38%	24%	6%	19%
第1会議室	38%	46%	28%	69%	67%	30%	43%
第2会議室	39%	47%	28%	67%	68%	30%	43%
第3会議室	63%	54%	39%	68%	76%	39%	55%
第4会議室	70%	45%	33%	65%	62%	15%	49%
第5会議室	61%	55%	44%	67%	73%	23%	54%
第1研修室	90%	71%	70%	91%	74%	48%	75%
第2研修室	82%	51%	50%	83%	74%	33%	62%
第3研修室	82%	39%	29%	95%	25%	13%	48%
第4研修室（IT講習室）	49%	31%	2%	31%	40%	9%	27%
展示ホール	61%	54%	53%	83%	69%	68%	61%
練習室	81%	78%	79%	85%	82%	60%	78%
和室	81%	62%	44%	73%	71%	25%	61%
平均	62%	50%	40%	71%	63%	34%	52%

### ●勤労福祉センター

	平日（月～金）			休日（土・日）			合計
	午前	午後	夜間	午前	午後	夜間	
音楽室	56%	37%	10%	14%	48%	8%	31%
講義室	60%	48%	13%	39%	77%	15%	41%
講習室（和室）	12%	76%	5%	13%	29%	4%	26%
集会室	49%	25%	6%	57%	38%	10%	29%
第1会議室	43%	37%	5%	24%	57%	5%	28%
第2会議室	48%	25%	5%	22%	27%	9%	24%
茶室	1%	20%	0%	12%	2%	2%	7%
調理教室	25%	21%	2%	38%	38%	4%	19%
平均	44%	47%	9%	31%	48%	9%	32%

### ●コミュニティセンター

	平日（月～金）			休日（土・日）			合計
	午前	午後	夜間	午前	午後	夜間	
コミュニティ集会室	58%	67%	18%	59%	52%	20%	46%
ホール	51%	21%	29%	44%	38%	65%	38%
ボランティアビューロー	67%	62%	55%	42%	71%	23%	56%
音楽室	49%	32%	44%	53%	48%	34%	43%
調理室	52%	48%	22%	45%	38%	26%	39%
和室	68%	52%	19%	98%	37%	9%	47%
平均	58%	47%	31%	57%	47%	30%	45%

●東部公民館

	平日(月～金)			休日(土・日)			合計
	午前	午後	夜間	午前	午後	夜間	
軽スポーツ室	89%	88%	91%	95%	87%	48%	85%
研修室(和室)	61%	66%	49%	67%	66%	16%	56%
講義室	60%	70%	30%	56%	79%	33%	54%
視聴覚室	59%	70%	37%	39%	55%	39%	52%
集会所	65%	81%	70%	79%	82%	45%	71%
平均	67%	75%	55%	67%	74%	36%	64%

●南部公民館

	平日(月～金)			休日(土・日)			合計
	午前	午後	夜間	午前	午後	夜間	
アリーナ	93%	83%	82%	96%	96%	91%	88%
会議室	65%	72%	13%	44%	47%	19%	46%
研修室(和室)	63%	43%	12%	34%	66%	20%	40%
講義室	74%	78%	28%	59%	51%	33%	56%
集会所	72%	83%	69%	73%	47%	61%	70%
平均	74%	72%	41%	61%	61%	45%	60%

●西部公民館

	平日(月～金)			休日(土・日)			合計
	午前	午後	夜間	午前	午後	夜間	
体育室	94%	82%	84%	92%	95%	71%	86%
ミーティング室兼軽スポーツ室(全面)	2%	2%	2%	37%	21%	0%	7%
会議室	20%	24%	2%	28%	14%	11%	16%
研修室(和室)	59%	28%	2%	43%	14%	37%	30%
第1講義室	24%	6%	21%	17%	18%	6%	16%
第2講義室	17%	19%	21%	18%	13%	6%	17%
集会所	74%	62%	34%	44%	52%	30%	52%
平均	41%	32%	24%	40%	32%	23%	32%

●北部公民館

	平日(月～金)			休日(土・日)			合計
	午前	午後	夜間	午前	午後	夜間	
体育室	79%	75%	85%	95%	82%	64%	80%
研修室(和室)	50%	50%	21%	41%	99%	16%	44%
講義室	58%	53%	47%	73%	75%	22%	54%
集会所	81%	40%	31%	87%	66%	66%	57%
平均	67%	54%	46%	74%	80%	42%	59%

●中丸公民館

	平日(月～金)			休日(土・日)			合計
	午前	午後	夜間	午前	午後	夜間	
ホール	92%	83%	69%	82%	94%	57%	80%
研修室(和室)	58%	20%	12%	21%	24%	52%	31%
講義室	74%	51%	29%	72%	94%	20%	55%
創作室	27%	21%	9%	31%	14%	4%	18%
調理室	49%	30%	4%	55%	43%	11%	30%
集会所	81%	68%	29%	66%	83%	17%	58%
平均	63%	46%	25%	55%	59%	27%	45%

●学習センター

	平日(月～金)			休日(土・日)			合計
	午前	午後	夜間	午前	午後	夜間	
アリーナ	72%	61%	69%	98%	88%	71%	73%
学習室	66%	78%	24%	49%	73%	23%	54%
集会室	80%	76%	18%	65%	86%	54%	61%
和室	54%	49%	16%	42%	32%	8%	36%
平均	68%	66%	32%	63%	70%	39%	56%

図3 各公民館等の稼働状況

- ・全体的にスポーツ系の活動等に利用されていることが多い状況です。
- ・9館の稼働率の平均値は49.4%で、各館の稼働率は32～64%とばらつきが見られます。
- ・全体的に夜間の利用は低調です。

## ⑦公共施設マネジメントシステムの導入

公共施設の今後の効率的な維持管理のため、施設のデータ分析、改修工事・修繕等のデータ蓄積、点検状況の把握、LCCの算出と見直しを容易に行うためのツールとして、公共施設マネジメントシステムを導入しました。平成30年度に施設所管課職員により施設自主点検を実施し、点検結果を公共施設マネジメントシステムに登録しました。

**劣化状況の登録**

更新: 2 | 数値: 点分: 30 | ¥1,021,200

劣化箇所:  実施日:  備考:

工事履歴

工事管理番号	工事件名	分類業種区分	契約番号	設計額	契約額	支払額	契約日	工事始期	工事終期
69002901	(仮称)新築工事「建築」	その他		¥614,858,500	¥492,031,000	¥492,031,000	平成5年12月20日	平成5年12月20日	平成7年02月28日
69002902	(仮称)新築工事「電気」	その他		¥92,154,100	¥80,340,000	¥80,340,000	平成5年12月08日	平成5年12月08日	平成7年02月28日
69002903	(仮称)新築工事「機械」	その他		¥90,063,200	¥83,636,000	¥83,636,000	平成5年12月08日	平成5年12月08日	平成7年02月28日
69002904	付帯整備工事	その他		¥4,738,000			平成6年12月26日	平成6年12月26日	平成7年03月10日

**工事履歴の管理**

ホーム > 施設の比較

比較項目: 光熱水費 | 項目: | 表示金額: 円/m<sup>2</sup> | 表示期間: 5年 | 基準年度: 2018年(平成30年) | 学校: | 折れ線グラフ: 財産分類

Q 対象施設の選択 | CSV出力 | 画像の出力

**施設間で維持管理費用の比較**

2014 2015 2016 2017 2018 年度

中央小学校 (赤) | 石戸小学校 (黒) | 南小学校 (青) | 北小学校 (茶) | 栄小学校 (緑) | 西小学校 (黄) | 東小学校 (紫) | 中丸東小学校 (灰) | 財産分類平均 (黄線)

**地図機能**

### 3. 将来費用の試算について

#### (1) 将来費用の再計算

総合管理計画の試算では、大規模修繕費は個別に算出することが困難なため、過去の実績を参考に一律の額（年2.2億円）を設定しております。適正配置計画を策定するに当たり、積み残しの費用が必要となるため、下記条件で再計算を行いました。

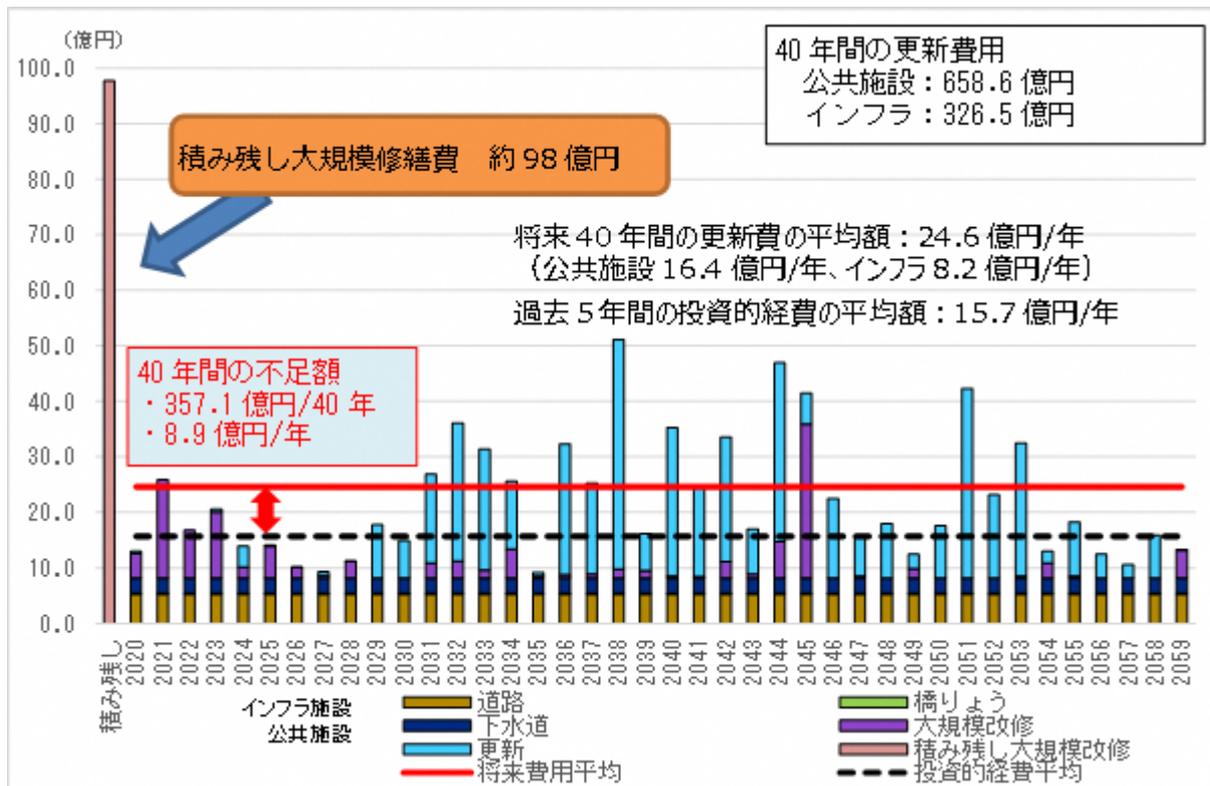


図2 公共施設等の将来の更新費用の推計（長寿命化60年）

#### 試算条件（総合管理計画からの変更点のみ）

##### 公共施設

- ・鉄筋コンクリート造・鉄骨造は60年で更新、30年で大規模改修、軽量鉄骨造・木造は40年で更新、20年で大規模改修工事を行うものとする。
- ・大規模修繕費については、一部改修工事を行っている場合についても大規模修繕工事を行うこととし、すでに大規模修繕時期を過ぎている場合については、積み残しとした。
- ・更新単価は、総務省の示す単価とする。ただし、駐輪場や倉庫などの簡易な建築物については大規模修繕工事をせず、40年で更新を行うこととし、更新単価を15万円/m<sup>2</sup>で計上した。

##### インフラ

- ・公共下水道は北本市公共下水道ストックマネジメント計画（平成31年2月策定）に基づいて試算した事業費を平均した額で計上している。

更新費は総合管理計画時と比較し、公共施設で131億円増加したものの、下水道の減が大きく、全体で16.3億円の増加（不足額は1.3億円/年の増加）となりました。

また、直近にかかる積み残しの大規模修繕費が98億円となりました。

## (2) 延命化を行った場合の試算について

すべての建物を長寿命化し、鉄筋コンクリート造及び鉄骨造の重要な施設を 80 年まで延命化した場合について、試算を行いました。

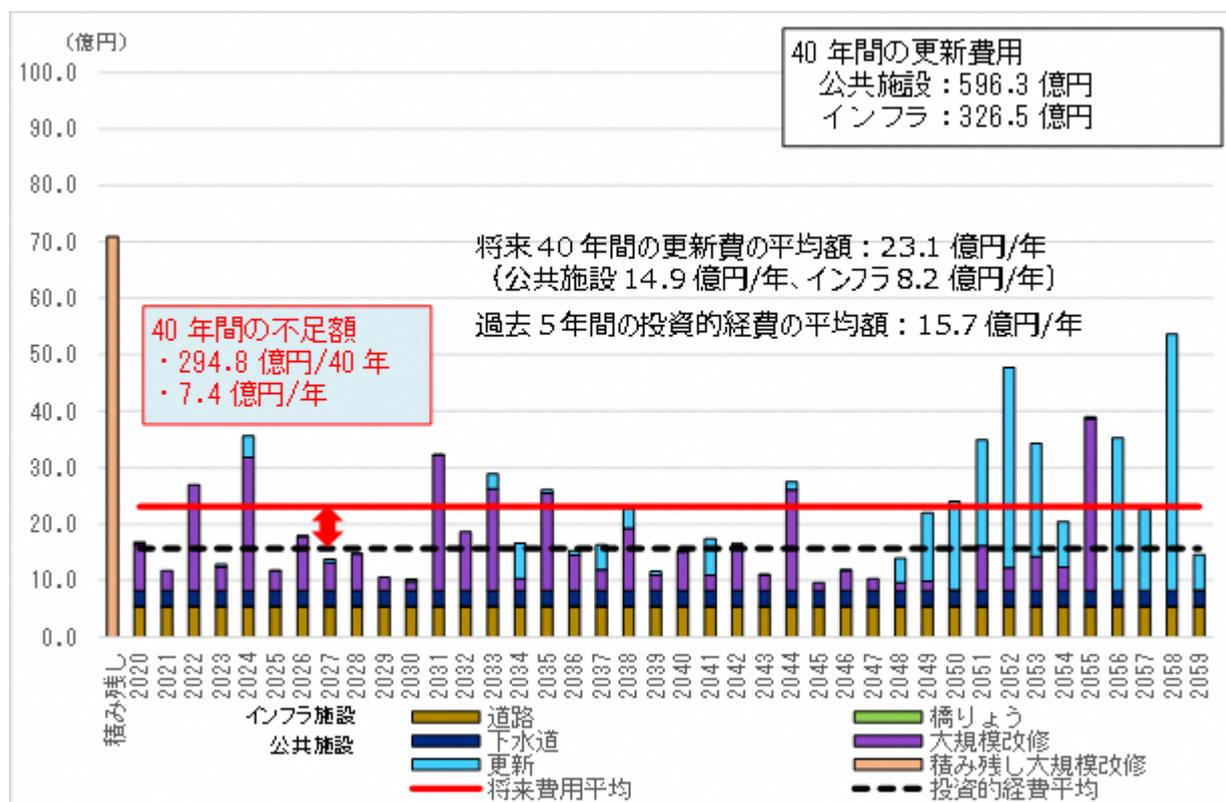


図3 公共施設等の将来の更新費用の推計（長寿命化 60 年＋一部延命化 20 年）

### 試算条件（(1)からの変更点のみ）

#### 公共施設

- ・鉄筋コンクリート造・鉄骨造で主要な施設については80年まで延命化するものとし、20年、60年目で中規模修繕、40年目で長寿命化改修工事を実施することとした。
- ・延命化を行う主要な施設とは、地区公民館8館、文化センター、体育センター、小中学校の校舎・体育館、市役所、北本駅とした。

一部の施設を延命化したことで、改修費は増加するものの、更新時期が40年より先になるため、総合管理計画時と比較し、62.3億円の削減（不足額は0.2億円/年の減少）になりましたが、依然と積み残しの大規模修繕費は大きく、70億円が見込まれます。

## ※長寿命化と延命化について

施設の長寿命化については2種類の考え方があります。一つ目は総務省の実施している公共施設の最適化事業債では、法定耐用年数を超えて目標耐用年数まで使用するために実施する改修事業です。一般的な鉄筋コンクリート造の建築物の法定耐用年数は50年ですので、60年まで使用する場合は、これに該当します。

二つ目は文部科学省が実施する長寿命化改良事業長寿命化であり、築40年以上経過した施設の構造の長寿命化改修やライフライン更新を行い、改修後30年以上使用するための改修事業で、80年使用することを想定しています。

本来持つコンクリート等の寿命まで維持するためには、屋根の防水や外壁修繕、設備機器関係の更新、内装のやり替え等を実施する大規模改修工事を実施する必要があります。

本市においては、60年程度使用する場合と80年程度使用する場合で同じ長寿命化とすると煩雑になるため、法定年数を超えて60年程度使用する場合については「長寿命化」、60年からさらに使用し、80年程度使用する場合には「延命化」とします。

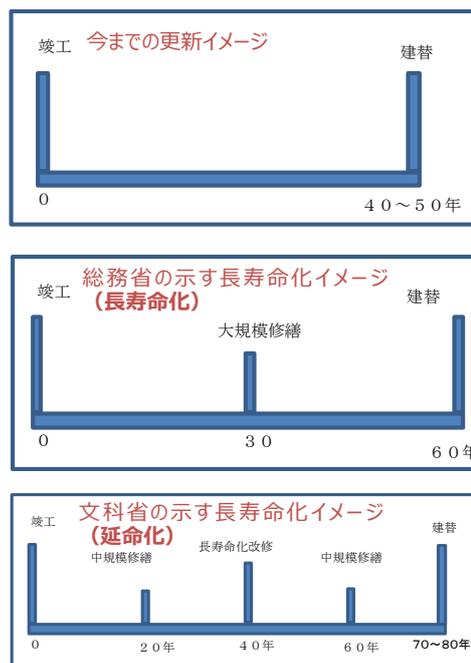
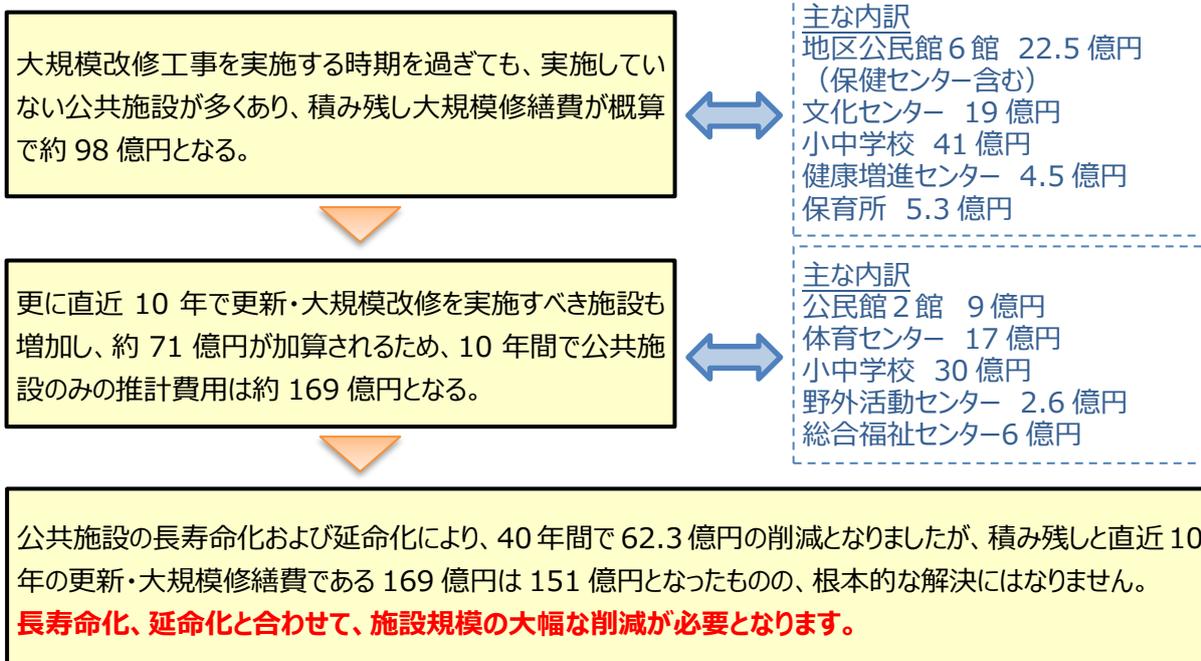


図4 長寿命化、延命化のイメージ

### まとめ



#### 4. 今後のスケジュール

令和元年度 北本市公共施設等総合管理計画推進審議会

- 第1回（令和元年 7月30日（火） 10:00～12:00）  
・公共施設等総合管理計画等について説明
- 第2回（令和元年10月 1日（火） 10:00～12:00）  
・適正配置計画（案）について審議
- 第3回（令和元年11月20日（水） 10:00～12:00）  
・第2回審議を踏まえ、適正配置計画（案）について審議
- 第4回（令和元年12月20日（金） 10:00～12:00）  
・答申書（案）について審議

令和2年 1～2月（予定）

- 適正配置計画（案）パブリックコメント

令和2年 3月（予定）

- 適正配置計画策定